

西部ブロックのごみ処理広域化基本計画について

■西部ブロックとは

私たちが排出するごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみなど、ごみの種類別に分別収集され、ごみ処理施設に運ばれて処理されています。



ごみ処理にあたっては、それぞれの市町が単独で施設を建てるより、複数の市町のごみをまとめて処理する施設を建てる方が、処理施設の建設費やごみ処理に必要な費用を低く抑えることができます。

また、規模が大きい施設の方が、公害防止面や焼却で発生した熱の利用などで有利なことから、岡山県は、県下市町村を6ブロック（地域）に分け、それぞれのブロックの市町村が共同して、広域的なごみ処理を行う方針を出しています。

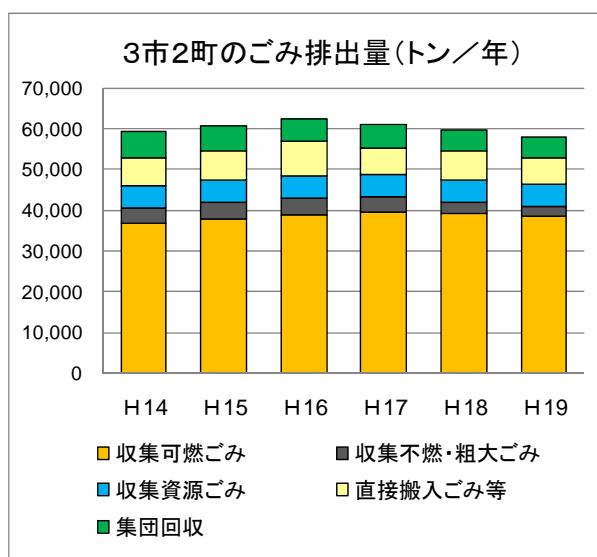
西部ブロックとは、岡山県南西部の3市2町（笠岡市、井原市、浅口市、里庄町及び矢掛町）のことで、これらの市町が共同して「ごみ処理広域化対策西部ブロック協議会」を設置し、西部ブロックにおける、今後のごみ処理体制やごみ処理施設を検討しています。

■西部ブロックのごみ排出量の推移

3市2町全体のごみ排出量は、平成16年度が62,417t（集団回収量を含みます）で、それ以降は減少傾向にあります。

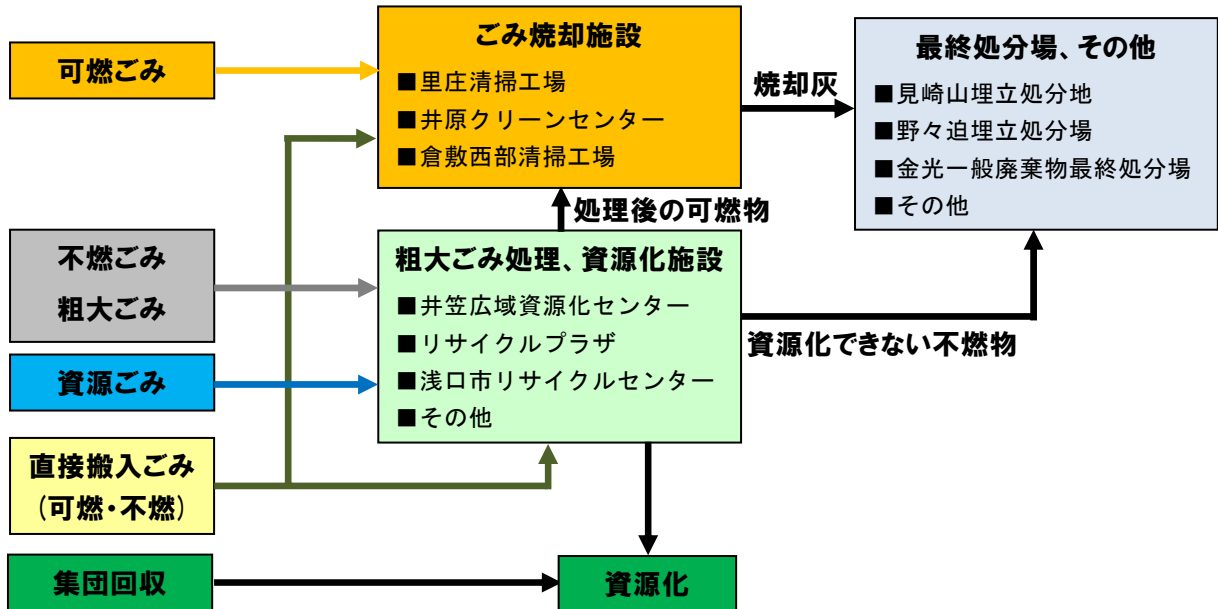
ごみには、収集車で集められる収集ごみと、ごみを出す人が処理施設に持ち込む直接搬入ごみがあり、集団回収された資源を除くごみは、ごみの種類に対応する施設で処理されます。

平成19年度では、処理されるごみの約83%がごみ焼却施設で、約14%が粗大ごみ処理施設や資源化施設で処理されています。このほか、そのまま埋立処分されるごみと、そのまま資源化されるごみがあります。



■西部ブロックのごみ処理の流れ

西部ブロックの3市2町から排出されるごみが、どう処理されていくかを示すと、次の図のようになります。（この図では、主なルートを示しています。）



■西部ブロックのごみ処理施設

西部ブロックの3市2町から排出されるごみは、各市町が共同で設置した「一部事務組合（複数の市町村が、行政サービスを共同で行うことを目的とした組織）」が管理する施設で処理されています。主な施設は次のとおりです。

●ごみ焼却施設

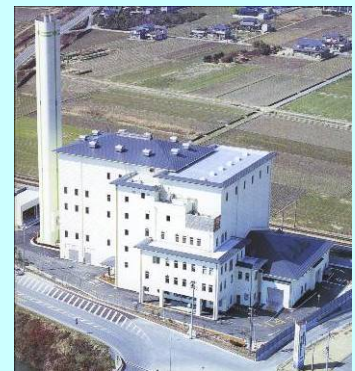
笠岡市、浅口市（鴨方地域・寄島地域）、里庄町の可燃ごみは、「岡山県西部環境整備施設組合里庄清掃工場」で処理され、井原市と矢掛町の可燃ごみは「岡山県井原地区清掃施設組合井原クリーンセンター」で処理されています。浅口市（金光地域）の可燃ごみは、倉敷市にある「倉敷西部清掃施設組合清掃工場」で処理されています。



里庄清掃工場
(里庄町新庄)



井原クリーンセンター
(井原市木之子町)



倉敷西部清掃施設組合清掃工場
(倉敷市玉島道越)

●粗大ごみ処理施設、資源化施設

不燃ごみや粗大ごみは「岡山県西部衛生施設組合井笠広域資源化センター」で破碎処理され、鉄やアルミニウムなどの資源物、可燃物及び不燃物に分けられます。そして、資源物は再資源化、可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分されます。同じ敷地内にある「リサイクルプラザ」には資源ごみが集められ、資源化に適さないものを取り除いた後、びん類は砕いて色別のカレット（ガラス原料）に加工されます。紙・布類、ペットボトル、その他プラスチック製容器等は、圧縮・梱包されて資源化されます。

また、浅口市のペットボトルは、浅口市リサイクルセンターで圧縮・梱包処理され、浅口市（金光地域）のその他の資源ごみと井原市の資源ごみの一部は民間業者に委託処理され、それぞれ資源化されます。



井笠広域資源化センター
(笠岡市平成町)



リサイクルプラザ
(笠岡市平成町)



浅口市リサイクルセンター
(浅口市鴨方町)

●最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却灰や、粗大ごみ処理後の資源化に適さない不燃物等を埋立処分する施設です。主な施設として「岡山県西部衛生施設組合見崎山埋立処分地」「井原市野々迫埋立処分場」「浅口市金光一般廃棄物最終処分場」があります。

このうち、見崎山埋立処分地と野々迫埋立処分場は、ともに、現時点では平成 24 年度で埋立終了となるため、平成 25 年度以降の最終処分をどうするかが緊急の課題となっています。



見崎山埋立処分地
(笠岡市神島)



野々迫埋立処分場
(井原市高屋町)



金光一般廃棄物最終処分場
(浅口市金光町)

■今後の施設整備について

【ごみ焼却施設】

西部ブロックでは、井原クリーンセンターが平成6年度から、里庄清掃工場が平成11年度から稼働しています。このため平成31年度が、一般的に焼却施設の更新の目安とされる20～25年に該当しますが、本協議会で検討した結果、長寿命化を実施しながら平成36年度まで両施設を稼働させ、平成37年度から、両施設を統合した新施設を稼働させることとしました。

また、新しい焼却施設については、安定してごみ処理が行えること、施設の建設やごみ処理に係るコストが低いこと、公害防止設備を充実させること、最終処分量をできるだけ削減できることなどを条件に、当地域にとって望ましい処理方法の検討を行っていきます。

なお、既存の施設の長寿命化及び新しい焼却施設の建設費やごみ処理費を低く抑えるためには、ごみ量の削減が非常に重要です。住民の皆様にも、従来と同様、ごみの減量と分別のご協力をよろしくお願い申し上げます。

【最終処分場】

見崎山埋立処分地と野々迫埋立処分場は、ともに、現時点では平成24年度に埋立終了となり、平成25年度以降の最終処分をどうするかが緊急の課題となっています。最終処分場がなければ、民間の業者に高額の治療費と運搬費を払って、最終処分を委託しなければなりません。廃棄物を安定的に処理するためには、西部ブロックの3市2町内で最終処分場を建設する必要があります。

このため、本協議会としては、平成22年度から、新しい最終処分場を建設する適地の選定作業を、3市2町の住民の皆様のご意見を聴きながら進めてまいります。また、新しい最終処分場の方式等については、廃棄物の適正処理と公害防止が両立するよう、慎重に検討してまいります。最終処分量を低く抑えるためにも、ごみの減量と分別のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ごみ処理広域化対策西部ブロック協議会事務局（笠岡市環境課）

【問合せ先】	笠岡市環境課	TEL (0865) 62-3805
	井原市環境課	TEL (0866) 62-9515
	浅口市環境課	TEL (0865) 44-9043
	里庄町住民課	TEL (0865) 64-3112
	矢掛町住民課	TEL (0866) 82-1011